

令和元年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録

日	時	令和2年3月19日(木) 午前10時～12時
場	所	逗子市役所5階 第2会議室
出席者		[委員] 南川 秀樹、橋詰 博樹、小川 由紀、 渡邊 仁史、根岸 一好、山上 寿美、
欠席者		[委員] 青 正澄、山崎 純一、田宮 良子
事務局出席者		環境都市部長 石井 義久 資源循環課長 中村 純一 資源循環課資源循環係長 城田 桃子 資源循環課資源循環係専任主査 鈴木 均 資源循環課資源循環係主事補 池田 由美 環境クリーンセンター所長 藤井 寿成 環境クリーンセンター副主幹兼収集係長 鷺原 尚仁 環境クリーンセンター処理係長 松岡 幹夫
会議公開の可否		可
傍聴者		1名
議題等		(1) 逗子市一般廃棄物処理基本計画<中間見直し計画>の改定の諮問に対する答申(案)について (2) 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)の諮問に対する答申(案)について (3) その他
配布資料		令和元年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第 資料1 逗子市一般廃棄物処理基本計画<中間見直し計画>の改定の諮問に対する答申(案) 資料2 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)の諮問に対する答申(案) 資料3 逗子市災害廃棄物処理計画骨子案

【事務局】 ただいまより令和元年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本日は委員6名の出席をいただいております。現在、すいません、1人おくらせています。逗子市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第2項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は、個人情報等特に秘すべき内容を取り扱うものではないことから、本市の情報公開条例の規定により、会議の傍聴を認めることとし、傍聴希望者がありましたら、順次入場していただくことといたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お持ちでない委員さんはお申し出いただければご用意いたします。

事前に送付いたしました資料は、まず、令和元年度第4回逗子市廃棄物減量等推進協議会次第。資料1、逗子市一般廃棄物処理基本計画中間見直し計画の改定の諮問に対する方針（案）。資料2、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）の諮問に対する答申（案）。資料3、逗子市災害廃棄物処理計画骨子（案）。

お手元に資料はおそろいでしょうか。

【事務局】 よろしければ、それでは会長、よろしく願いいたします。

【南川会長】 おはようございます。

内容の審議に入りますが、最初に、これまでの審議と検討の概要を全部、私、伺いました。その上で、事務局と相談して、2つ答申案をつくっておりますが、これとセットで、じゃあ、これまでの審議でどんなことが議論になったか。そして、既にどういう検討をしたか、それから、パブコメについても、どういったパブコメがあったのか、また、それについてどういう検討をしたのかということ、あわせて説明をいただこうと思っています。

ということで、しっかり、まずは、答申案だけでなく、事務局のほうから、どういう議論をこれまでしてきたか、どういう検討をしてきたかについて、あわせてご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、事務局のほうからこれまでの審議の概要について説明いたします。

【南川会長】 パワーポイントを使ってやっていただきます。

【事務局】 概要について、パワーポイントのほうをごらんいただきたいと思います。

これまでの審議についての意見概要ということで、概略的に取りまとめさせていただきました。

まず、逗子市一般廃棄物処理基本計画見直し計画改訂版（案）につきまして、第1章「計画

の位置づけ」の箇所になりますけれども、これは、案のほうの2ページに該当しておりまして、計画改定の趣旨、「本市では、平成20年3月に策定した逗子市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生の排出抑制、資源ごみの分別、資源化及び生活排水の適正処理に取り組んできました。

その後、計画から5年が経過した平成27年度に中間見直しを行い、計画期間を平成31年度としました。そのようなことから、本来、平成32年度（令和2年度）を初年度として、計画を更新する必要があります。

しかし、この計画に反映する鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画及び逗子市災害廃棄物処理計画が令和元年に策定予定となっており、この計画を改訂逗子市一般廃棄物処理計画に反映させるため、現計画を1年間延長するものです」という記載の内容につきまして、ここはこれまでの意見ですが、この文章では趣旨が伝わりにくいので、文章を見直したらいいのではないかという、このような意見をいただいております。

一般廃棄物処理基本計画につきましては、この内容になります。次、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）につきましては、これは本文のほうの2ページに記載されております第1章「計画策定の趣旨」、「3 基本理念」、鎌倉市・逗子市・葉山町、（以下2市1町という）は資源の無駄をなくし、環境負荷の少ない循環型社会の形成に資するゼロ・ウェイストの実現を目指します。

基本理念。環境負荷の少ない循環型社会の形成に資するゼロ・ウェイストの実現を目指します」という記載がされておりますが、意見につきましてはゼロ・ウェイストとは何なのか、定義がわからないというような意見と、ほかにも幾つか定義づけをしたほうがいいのではないかという、このような意見がありました。

あと、第3章、これも一例としてここに記載させていただいておりますけれども、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理の現状等、6番目のごみ処理経費ということで、これは表が記載されておりまして、各市町の1人当たりの経費の経年変化が書いてございますけれども、このような表に対して、使用している図表の根拠がわからないので、出典を記載したほうが望ましいということで、これは一例ですが、ほかにも記載されていない箇所がございますので、その辺も指摘されてございます。

本文の51ページでございますけれども、第7章「ごみ処理施設の整備方針」、「3 第2期（令和7年度から令和11年度）計画の整備方針」、（4）連携の概要。これらの図のほうなんですけれども、この黄色の箇所になりますけれども、「自区外処理・資源化」というその言葉に

つきまして、「自区外」という文言を入れること自身はすごく問題があるし、あまりにも無責任という印象があるというような意見と、あとは、広域であって、自区外にもなるかもしれないし、自区内になるかもしれない。いろいろな選択肢はまだあるのではないかというような意見がございました。

同様に、同じように「自区外」ということで、第7章「ごみ処理施設の整備方針」、6番目の2市1町における将来のごみ処理体制についても、同じように自区外処理資源化という表現が記載されております。

その他の意見といたしまして、災害廃棄物処理の連携について触れられていないのがいかなものでしょうかというような疑問もございました。

今、お話したようなのが主な意見として取りまとめさせていただきました。

以上で、意見の概要について、説明は終わらせていただきたいと思います。

それで、続きまして、答申案ということで、資料1と2について説明させていただきたいと思います。

資料1のほうをごらんいただけますでしょうか。今のような意見をもとに、事務局と会長のほうで調整させていただきまして、案としてつくらせていただきました。大変申しわけありません。事務局の資料のほうで、日付が3月13ということで入って、これがまず空欄にさせていただきたいと思います。申しわけございません。これは打ち合わせのときの日にちが入っております、申しわけございません。更新の日は、まだこれから決めさせていただきたいと思います。これは空欄にさせていただきたいと思います。

逗子市長、桐ヶ谷覚様。

逗子市廃棄物減量等推進審議会委員会会長、南川秀樹。

「逗子市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し計画）の改定について」、2019年（令和元年）11月22日付、諮問第21号にて諮問がありました「逗子市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し計画）」の改定について、本市審議会において、慎重に審議を行いました。

本審議会としては、別添の「逗子市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し計画）改訂版（案）」に下記の意見を付して答申といたします。

記。諮問を受けた逗子市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し計画）の改定は、現計画を1年間延長するものです。期間延長の理由をわかりやすく記載してください。以上。

続きまして、資料2をごらんください。

逗子市長、桐ヶ谷覚様。

逗子市廃棄物減量等推進審議会会長、南川秀樹。

「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）について」答申。

2019年（令和元年）12月19日付、諮問第24において諮問がありました鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）について、本審議会において、慎重に審議を行いました。

本審議会として、別添の「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」に下記の意見を付して答申といたします。

記。1、言葉の定義について。基本理念に示されているゼロ・ウェイストの言葉の定義が不明確です。定義づけを行ってください。この言葉以外でも、定義づけが必要なところは、定義づけを行ってください。

2、使用している数値等の出典について。使用している数値の根拠等が不明確な数値があります。出典先等を明記してください。

3、逗子市焼却施設稼働停止後の処理の考え方について。当該計画素案の計画期間外の記述がありますが、逗子市焼却施設稼働停止後、概念図において、「自区外処理」と表現されています。この表現は不適当と考えます。表現を再考してください。

4、災害廃棄物処理の連携について。災害廃棄物処理の連携について、計画に触れられておりません。記述が必要と考えます。

以上。

【南川会長】 ありがとうございます。

それで、全体としての、まず、基本計画、2つありますけれども、これ自身は、これから、市長さんの責において、まとめていただくこととなりますけれども、審議会として、こういう意見を出したいということでございます。

いずれにしても、出す以上は、この中身をきちんと取り組んで、反映していただいた形でアウトプットにさせていただくということをお願いしたいと思いますし、当然、そうなるものと考えております。

したがって、最終的には、計画ができた段階で、また、次回以降、報告はいただきますけれども、とりあえず、今日の段階では、審議会として、こういう意見を答申として出す、そして、必要な修正を求めるということで、進めていきたいというふうに考える次第でございます。

それで、皆さんのほうから、先ほどの事務局からの説明、それから、答申案そのものについて

て、もしご意見とかご質問があれば、お伺いしたいと思います。

全体の計画が逗子市だけのものと広域と若干ずれると思うんですが、どんなスケジュール感で考えているんですか。お願いします。

【事務局】 まず、一般廃棄物処理基本計画の改定のほうにつきましては、今度、答申を受けまして、3月中の改定を考えております。

【南川会長】 年度内ですね。

【事務局】 年度内です、こちらは。広域化実施計画については、2市1町の調整がありますので、まず、今年度中に答申をいただきまして、予定としては、4月の末までに策定をしたいと考えております。

【南川会長】 こういう予定でございますが。全体、最後の説明も含めて、ご意見ございますか。一応、大きな議論は入っているのかなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

【渡邊委員】 いいですか。

【南川会長】 どうぞ。渡邊さん、お願いします。

【渡邊委員】 こちらで議論するべきなのかどうかちょっとわからないんですけど、今回の広域化の実施計画で、特に可燃ごみについては計画上は半減させる、ほぼ、半減以上させるような、すごいチャレンジングな性格になっていると思います。

これについては、実現性としては、紙おむつであるとか、あとは生ごみなんだろうかね、を減らすことで、半減させる計画を実施しますよとなっているんですけども、それがほんとうに、ここで半減するとうたったからには、我々も半減するために、今度は住民に負担を求めるとか、あるいは、収集した後で機械選別でもやるのかというのを真剣に考えないと、全く絵に描いた餅にしかならないと思うんですよ、正直言って。

それが、すいません、この答申案の中の、あくまで今年度の見直しの、戻って、一般廃棄物基本計画のほうの見直しのほうは、別にこれで、私は構わないのかなとは思いますが、次期のごみ処理基本計画の策定のときには、こちらをもとに吸い上げてやるのか。こちらというのは、広域化実施計画をもとに吸い上げてやっていくのか、あるいは、逗子市として、現実的なレベルをもう一度考えてから集約するののかということころは、よくよく考えてやらないと、すごく実現性に乏しい、はっきり言ってしまえば。に近いんじゃないかと思っているんです。そういう意味では、すいません、これは今の話じゃないんですが。

【南川会長】 いいですよ。

【渡邊委員】 次のごみ処理基本計画のロードマップと検討というのはすごく慎重にやるべ

きなんじゃないかなとは。ちょっと関係ないところ。

【南川会長】 いや、今のは大事な話です。ほかの方、いかがですか。ほかの先生方。

広域化自身は私もいろいろなところで、実は、旗を振ってしまして、ぜひ進めてほしいんですが、なかなか広域化自身がすごく難しいのと、広域化についていうと、どんどん旗を振って、厳しい理想的な方向に行く議論と、逆の場合と、実は両方あります。いささかどっちかに偏りすぎて、超現実的か超理想的かになってしまって、その後、難しくなっている場合が多々あります。今のことで、一言、橋詰さん、いかがですか。

【橋詰副会長】 この基本計画延長のほうの話ですと、その方針の中にも書いている、理由をわかりやすく記載してくださいと書いていますけど、わかりやすくということですよ。

【南川会長】 そうですね。

【橋詰副会長】 ということは、この広域計画と基本計画の関係が微妙で、次期基本計画が改定された場合に、広域計画ができるわけですよ。その事実関係だけは変わらないわけで。

【事務局】 そうですね。

【橋詰副会長】 その広域計画と改定前の基本計画の整合性と言われてしまうと、ちょっと微妙ではある。微妙というか、僕は矛盾しているとは思わないんですけど、そこはちょっと変なところがあって、その辺がわかりやすく書くという意味で工夫をしないといけない点だなとは思っています。

要は、広域計画は自主計画ということではあるけれども、まだまだ基本的なところを、大枠としてのことを決めようとしているわけであって、その広域実施計画というものがいつでき上がるのかわかりませんが、それも踏まえて、さらに逗子市としてこの先どうするかというは、逗子市のほうの新基本計画の中でみっちり書き込む。こういう関係ですよ。その辺のところを改定の理由のところにもう少し書くと、その辺が少しすっきりするのかなというふうに思います。

それから、もう一つ、これは細かいことなんですけど、私はこの話が出たときに、基本計画1年延長はどうにかわかるので、とはいいいながら、数字が見づらいという話をしているんです。そこは、形式論として直せないというのはわかるんですけども、同じ形式の表を、例えば参考資料をつけるとか。ですから、本文に関する意見じゃないので、方針案の中に書き込まなくてもいいと思うんですけども、参考資料か何かの格好でつけておいてもらったほうが、後々見たときにも見やすいなということはあるかと思っています。そこだけちょっとコメントしたい。

以上です。

【南川会長】 参考資料の件は、これからわかりやすくという中で、ぜひ考えてほしいんですけどね。もし、うまくつけられるような形にちょっと工夫していただいて、わかりやすくするためにも、ぜひこれもお願いしたいと思います。小川さん、いかがですか。

【小川委員】 私も……。自分自身の話になってしまうんですけれども、最初の答案から新しい案に変更したことで、大分内容について大きく変わっているという点がありまして、そこが、先ほど言っていた、紙おむつとか生ゴミが非常に減るということが実現できなければ、うまくいかないだろうなとか、いかないということで、先ほどのご意見と全く同じにはなってしまうんですけれども、ほんとうはきちんと、確実にどのような形でということがわからないと難しいのかなと思っています。

【南川会長】 ありがとうございます。根岸さん、いかがですか。

【根岸委員】 私は逗子市のごみの分別法、住んでいないもので、直接細かいことはわからないんですけれども、逗子に住んでいる奥様方とちょっとお話する機会があって、「不燃ごみと生ごみと分けるようになったら、どう思います？」と聞きましたら、やっぱり非常に負担ですねという意見を、ほぼ、ほとんどでした。

結局、廃棄物の排出量を減らすということは、結局、廃棄物の処理施設、要は、コストをかけて整備するのか、あるいは、テクニカルな方法でそういうふうに分別していくのか、あるいは、市民にその部分の手間をお願いして、それをコストに変えてやっていただくのかということだと思うんですけれども、結局、最終的といいますか、やっぱり基礎になっているのは、そういう市民の意識とか、きちんと分別してやっていただくとか、減量について意識を持っていただくとかというところの肝だと思うんです。

そういう部分もきちんとPRといいますか、市民に説明をして、より多くの人に理解していただくことが大事なんじゃないかな。

結局、分別がまたこれ以上細くなると、結局、有料のごみ袋を購入しなきゃいけないですねという話になりますし、そういうことなんですかねという話になっちゃうんですけど、結局、それを市民に理解をしてもらうためには、細かな説明とか、あるいは、PRとか広報とか、そういうことをしていくことが大事だなと思います。

私が葉山町民なんですけれども、この審議会に出席するまで、あまりごみ、廃棄物処理のことについて関心がないといいますか、ちょっと他人事みたいなところがあったんですけれども、こちらに参加させていただいて、2市1町で広域でごみ処理をしていくということもほとんど初めてぐらいのことだったんですけれども、そういうことになるのかなというふうに、審議会

に出席させていただいて、こういうのもなんですけど、とても勉強になりました。

なので、私、ちょっと話が逸れてしまうんですけども、私どもはスーパーマーケットをやっております企業です。当然、商品はトレーに入れたり、あるいは、ラップに包んだり、そういう販売形態をとっていますので、企業としての事業ごみの部分、非常にありますし、リサイクル法で毎年大体四、五百万、再生手数料というんでしょうか、それも納付していますし、月間の清掃費も、コストというと、大体四、五百万、全店でかかるわけです。

そういう部分で、企業としてのコストという部分からいくと、それも減量していかなきゃいけないし、あるいは、廃棄ロスとか、そういうものも手をつけていかなければいけないというところで、コストをかけてお金を出せばいいということは、もうちょっと終わったので、金を払えばいいだろうというのは、非常に危ういというか、危ないという、そういう考え方になってきている。

会社としても、そういう部分で、廃棄をとにかく減らせ、無駄を出すなというふうな感じになっていますし、そういう意味で、市民の方たちと、意識と一緒に、企業としてもこれからやっていかなきゃいけないというふうに思いました、今回、参加させていただいて。

【南川会長】 ありがとうございます。今、根岸さんから企業の意識と市民の意識という話が出ましたが、山上さん、その部分を聞いて、いかがですか。

【山上委員】 うちの商店なんですけれども、近くのお年寄りのお世話をすることもあって、ふれあい収集というか、ごみを取りに来てもらうお年寄りのもうちょっと若いお年寄りの人たちも、やっぱりごみの捨て方が難しいということで、ごみ屋敷までは行かなくても、お家の中にどうしていいかわからないごみをため込んでいる方もいらっしゃいます。

商売柄、この逗子は小さい町なので、横須賀、葉山、鎌倉、横浜の金沢とか、お客様もいらっしゃるんですけども、やはりごみの捨て方が全然違うということで、最近は横須賀が焼却炉が変わったのか、ごみが、随分、「こんなのも一緒に捨てられるようになったのよ」とうれしい声を聞いたりすると、あ、やっぱりそばでも違うんだなというのが思います。

やはり、逗子は小さいので、広域化というのをどんどん進めなきゃいけないと思うんですけど、ここの4番にある災害廃棄物処理の連携についてもそうなんですけど、できることから、ごみはほんとうに毎日毎日出るものなので、出さないように注意することも必要なんですけど、どうしても出ちゃうので、そういう市民の一般目線から、早くそういう広域化や、どんどんいろいろなものが、できることからすすんで、よくなって行けばいいなと思っています。

【南川会長】 ありがとうございます。三浦半島の5市、5つの自治体、家庭とそれから事

業所とあると思うんですけども、ごみの出し方のお願いの仕方とか、相当違うんですかね。どこまでご存じかちょっと私もわかりませんが。

【事務局】 分別の仕方について？

【南川会長】 家庭だと。

【事務局】 家庭ごみ。横須賀市は、一番分別の数は少ない。

【南川会長】 横須賀はどういうふうに分けているわけですか。

【事務局】 横須賀は、燃せるごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック、あと、瓶、缶、ペットが一緒です。これは横須賀の施設で、それを、3つに分けています。選別しています。

【南川会長】 そうすると、3つに分けている。横須賀は3つですね。

【事務局】 4つですね。

【南川会長】 可燃ごみと不燃ごみとプラと、あとは、そうか、瓶か。プラと瓶、ペットは別になっちゃうわけですね。あとは、どんな特徴があるんですか。違うんですか。一番細かいところはなんですか。

【事務局】 一番細かいのは逗子。

【南川会長】 逗子ですか。

【事務局】 と葉山の2つ。

【南川会長】 逗子と葉山は基本的に同じなんですか。

【事務局】 一番違うのが、あ、ごめんなさい、鎌倉もまだありました。細かい。逗子と葉山が違うのは、葉山は焼却炉がなくて、今、逗子に持ってきていますので、製品プラスチック、容器包装プラスチック以外については、逗子市は燃やすごみで燃していますが、それを分けて資源化、サーマルですが、サーマルリサイクルというほうに持っていっています。

【南川会長】 逗子は分けているんですか。

【事務局】 逗子は分けていません。

【南川会長】 分けていない。

【事務局】 燃やすごみの中に製品プラスチックは入っています。

【南川会長】 かなりプラを細かく分けるんですね。

【事務局】 そうです、はい。

【事務局】 あと、すいません、先ほど、山上委員さんのお話で、横須賀が炉ができて変わったというような部分なんですけれども、これまで、横須賀は、容器包装プラスチック以外の製品プラスチック類であったりとか、ゴム類だったりとかといったものは、不燃ごみの区分け

だったんですけれども、新しい焼却施設ができて、カロリー、発電の効率とかということも考えてということだと思えますけれども、そういった新しい、製品プラスチック類にあったやつは、ゴム類を可燃ごみの分別ということで、分別のそういう変更があったことはあります。

【南川会長】 あとは、いわゆる事業所の関係、事業所はどういうふうにごみの出し方をお願いしているんです。いろいろ分けて出してもらっているわけでしょう、商店とかそういうところは。

【事務局】 事業規模については、通常の産廃か事業系一般廃棄物かによつての分けなので、これはどこも同じだと思います。

【南川会長】 事業系一廃といつてもいろいろあるわけですよ、その中身は。

【事務局】 産廃以外の事業系の一廃ですと、生ごみと木くず、主にその2つと、あと……。主にその2つですよ。

【南川会長】 生ごみと？

【事務局】 木くず。木。

【南川会長】 それは、例えば逗子の場合だと、事業系一廃の場合は、それも収集業者さんが、家庭と一緒に、回って集めるのか、それとも、事業者を持って行ってもらうわけですか。

【事務局】 事業者がみずから持ち込むか、許可業者に委託をして、クリーンセンターに持ち込むという形。

【南川会長】 だから、一般の収集とは別にとつて、金を出して集めてもらうか、自分で持ち込むかというふうになるわけですね。

【事務局】 そうですね。だから、東京都とかとはちょっと違う、やり方が。

【南川会長】 わかりました。なかなかあれですね、さっきの根岸さんの話で、難しく、施設に金をかけて簡単にするのか、市民の理解を求めて、もっと細かくやるのか。常に事業になって、いろいろな市を見ている、結構、そのときの市長さんで変わったりして、結構難しいんですよ。あまり答えがなくて。

もちろん、理想を言えば、きちんと分けて、細かく分けて、極力リサイクルするとかというのが一番いいんですけど、実際、私もずっと仕事をやっていて、今だと、廃プラスチックの処理に困っちゃって、従来はあまりリサイクルの中で、事実上、中国とかに輸出をしていて、それで済ませたのが、中国が引き取らなくなったものですから、今、あふれて困ってしまつて。どうしているかという、産廃であっても、廃プラについて、一般の焼却施設で燃やしてもいいですよというようなことで、実は、お願いしている経緯があつて、なかなか、これは話も頭

の中も整理がいかなくて、ごみは目の前にあるものを解決せんといかんものですから、なかなか、実は答えがない。

それで、渡邊さんの議論にもありましたけど、紙おむつとか、僕は再生とか、ぜひ、難しいけど、やってほしいと思うんです。ただ、現実やれている市町村というのはほとんどなくて、2つとか3つとか、今、そのぐらいしかやれていなくて、それも事実上、ある種補助金漬けの世界でしか動いていないものですから、なかなか大変だなと。

ただ、大変なことはやらないということもないですから、僕自身は、ある意味でチャレンジな部分もないと、単に現状の延長で書いただけだと、あまり意味がないものですから、そこはチャレンジングであってほしいと思います。

ただ、さっきご指摘があったように、何人の方がご指摘があったように、全体の広域化計画の後に、今度、また、市の見直しが来るものですから、そのときに、どこまでそれを受けてやるのかというのは、よく考えないと。ある意味で、広域化の場合、広いところだと、逃げ道はあるんですけども、自分の市だけだと逃げ道がなくなっちゃうものですから、そこは、やっぱりやれそうなことで、ちょっとジャンプすれば手が届く範囲で変えておかないと、ジャンプしても手が届かない、遙かに棒高跳びのバーみたいな役割をして、棒もないというのだとどうしようもないわけですから、そこら辺は、また、ぜひこれから考えてほしいなと思います。私自身はチャレンジングな部分は非常にあっていいと思うし、ぜひ一緒にチャレンジしたいと思っていますけど。

あと、今回の議論で、鎌倉のほうも議論が進んでいるんですか。葉山の話は結構聞いていますけれども。

【事務局】 鎌倉市は、この実施計画については、うちは審議会は1つなんですけど、鎌倉市は2つの審議会に諮らなければいけないということで、その日程もあって、ほんとうは年度中の策定を目指していたんですけども、4月までずれ込むかなというふうな状況になっておりまして、そこは鎌倉市さんも、審議会、パブリックコメントでもかなり意見が出ているというふうに聞いていますし、2つの審議会の答申をもらって、策定の手続きと一緒に一緒に入っていくと聞いております。

【南川会長】 鎌倉市の場合は、2市1町の計画のでき上がりよりも、もっと遅くなる感じですか。それとも、同時ぐらいという感じですか。

【事務局】 広域化の実施計画？

【南川会長】 ええ。広域化の実施計画、4月終わりという話がありましたよね。

【事務局】 あくまでも2市1町で、ちゃんと全て手続き、それぞれの市町の手続きが終わって、4月末までにしっかり策定しようという、そういう話です。

【南川会長】 鎌倉市自身の計画というのは、今、つくっているわけでしょう？ それはつくっていないんですか。鎌倉自身は、逗子で言うような廃棄物処理計画というのは、つくっているんですけど。

【事務局】 一般廃棄物処理基本計画はつくらなきゃいけないものなので、あるんですが、ちょっと改定時期がちょっと……。済みません。

【橋詰副会長】 鎌倉の一廃処理基本計画は、28年10月なんですよ、できたのが。改定されたのが。だから、まだ。この2市1町の広域計画についても、審議会で、一遍、素案の説明が前回あって、2月にあって、今月中にもう一遍審議会があって、そこで議論する。こんなふうになっているはずですよ。

【南川会長】 そうするとあれですかね、2市1町でいうと、この一般廃棄物処理基本計画を新しく今度つくるのは、逗子が一番先になるんですか。制定するんですか。広域化計画ができて、4月終わりにできて、それで、逗子の場合は1年も延長ですから、1年ぐらいしたら、また見直す、つくるわけですよ。

【事務局】 あと、葉山はまだ期間は残っているんですが、改定、その辺だけがちょっと整合性がとれなくなって、改定と聞いています。葉山町。

【南川会長】 葉山も、逗子とわりと歩調を合わせて、一般廃棄物の基本計画をつくりなそうと、そんな感じなんですか。

【事務局】 はい。タイミング的には逗子と葉山……。はい。

【事務局】 おそらくは、逗子の場合は、ちょうど10年計画の更新の切れ目なので、もう一から、次の10年計画をつくるタイミングなので、どちらにしろ、そこにちゃんと反映した形でつくるということなんですけど、葉山町さんと鎌倉市さんが現行の基本計画の計画期間の途中であるとする、一部の見直しということが必要に応じておそらく、葉山さんも鎌倉市さんも検討されるんだろうなというところだと思います。

【南川会長】 わかりました。あとは、大体、とりあえず、議論はこんなことでよろしいですか。また、来年度から、新しい基本計画も、新しい2市1町の広域化もできますし、それから、逗子本体の基本計画も新しく作り直すということになりますので、また、そのときにご議論いただければと思います。

それでは、私も今日の議論を踏まえて、もう一度考えますけれども、できましたら、こうい

う形で答申をさせていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、こういう形で答申をさせていただきます。それから、今後の対応については、また事務局と相談をして、先生方にもよくわかるような形で、これから議論ができるようにしたいと思っております。

それでは、議論の3でございますが、その他ということで、災害廃棄物処理計画骨子案。

【橋詰副会長】 今の答申といったのは、この基本計画の延長の話と広域化計画、両方の話ということですか。

【南川会長】 そういうことです。

【橋詰副会長】 広域のほう、ちょっと一言言いたいことがあるんですが。

【南川会長】 お願いします。

【橋詰副会長】 この記に書いてある1、2、3、4は賛成なんですけど、もう一つ足してもいいんじゃないかと思うものが私があるのは、県で、神奈川県、ほかの県もあるかもしれませんが、神奈川県で、今、広域のさらに議論していますよね。あの辺の中で、例えば、私のイメージだと、広域計画、実施計画の最後の部分なんです。最後の最後のところに、この先の進め方みたいなことを書いてある中で、より中長期的な、この2市1町におけるより中長期的な観点から、県や他市町村などとの一層の連携について必要により検討を進めるとか、何かそういう言葉を入れてもらったほうがいいような気がするんですよ。

というのは、1つは、ここ、どうしても気になるのが、災害のことは既にかかれていますがけれども、いろいろなことがあり得るわけですね。例えば、今回のコロナ騒ぎで、特別、大した廃棄物が出るとは思いませんけれども、例えば、作業員さんが肺炎にかかったりなんかすると、もう途端に収集できるかどうかという話もあり得るわけですね。ということも考えると、いろいろなことがあり得て、そうすると、そういう騒ぎになったときに、2市1町以外のところが対応できるかどうか、それは別として、そういった、どうしても気になるのは、焼却施設が全くなくなることに、どうも気になる場所があって、そうすると、そこはさらに検討の余地があるかもわかりませんが、県内であれば、当然、焼却を続けるところもあるわけですね。そうすると、そういうところとの連携みたいなことも含めて考えていいのだろうと思うんです。

国が言っている、さらに広域を考えるという話は、そんなこともありうる話だと僕は思っていて、その辺、県や他市町村との一層の連携についての検討を必要に応じて示すとか、そのぐらいの表現は入れてもらったほうが2市1町としてもいいんじゃないのかなと思いますので、そこだけちょっと。

【南川会長】 いかがですか。

【事務局】 そのご指摘の点については、逗子としても非常に重要なところだと捉えておりますので、その辺のところは、答申に付記していただくということで、追加していただくというのは、非常に望ましいことではないかなというふうに思います。

【南川会長】 私も県の仕事のお手伝いをしているものですから、それも含めて。じゃあ、表現は、済みませんが、答申文も含めて、任せていただけますでしょうか。5番として入れるようにします。これから、県とか、他の市町村との密の連携を深めるということを入れるということで、加えたいと思います。

じゃあ、5番を加えるということで、表現については、私のほうにご一任いただきたいということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、3番として、災害廃棄物処理についてのご報告をお願いします。

【事務局】 それでは、前回の審議会で、災害廃棄物処理計画の進捗状況及びパブリックコメントでの市のホームページへのアクセス状況のお話がありましたので、その2件について、まとめてご説明させていただきます。

それでは、まず最初に、災害廃棄物の処理計画の現状での進捗状況と申しますか、策定状況についてお話をさせていただきます。

資料3のA3の1枚のものなのですが、それをお開きいただけますでしょうか。最初に発災後の災害廃棄物処理の流れ、フローについて説明いたします。資料の右側の図のほうです。右側の図、「発災後の廃棄物処理イメージ」という一番上に書いてあります箇所をごらんください。まず、上の図なのですが、災害が起きた場合に発生する廃棄物とその廃棄物の処理の流れを示してあります。下の表は各処理工程段階での検討事項を整理したものになっております。

そして、上のほうの図のほうから説明させていただきますと、まず、災害が発生すると、どのような廃棄物が発生するのかということで、その想定としまして、左端のほうに災害が発生したときの廃棄物の発生箇所ということで、日常生活に伴うし尿、ごみは普段どおり、発生しますが、それ以外に、新たに避難所が開設されます。それで、開設されます避難所からのごみ、廃棄物と申しますと、まず、し尿、ごみ、これが発生します。それと、家屋等の倒壊等に伴う家財、それと解体廃材。この辺が、大きく分けると、この種類とすれば、3つに分けられるんじゃないかというふうに考えられます。

そして、新たに突然発生する災害廃棄物と日常発生する廃棄物等を適正に効率よく整理して

いくつかをまとめて、災害廃棄物処理計画ということで、今、検討している状況でございます。

そして、ここの廃棄物の処理について、まず説明させていただきますと、上から見ていただきますと、家屋解体、撤去される家財等は災害廃棄物として各家庭から右側の流れの一時仮置き場に運び込まれます。そこで廃棄物の種類、性状ごとに分別して、処理が適正に行われるような形に分別等をやりまして、そこから処理施設等に運搬して、資源化処理を行う。ざっとした、このような流れになってまいります。

今回は、津波等については、特に、これからの検討ということで、それ以上触れてはいないんですが、とりあえず解体、地震ということを想定してやっております。

次の真ん中の段になりますけれども、避難所開設から排出されますごみ、し尿。これは日常の生活から出てくるごみ、し尿と同じような処理の流れになってまいります。そして、避難所開設された場合は、新たな検討としますと、機材、新たに出てくるものですから、当然出てくるものとして、し尿、ごみが出てくるものですから、機材、人員の調整と事前の協力の協定締結、このような作業が必要になってくるものと考えております。

各工程での段階で検討が必要な事項として整理したのが下の検討事項ということで、表にまとめてありまして、大きく平時の対応、平時というのは災害が起きる事前の準備、計画というもの。平常対応を発災、地震が起きる、そして応急対応という、大きく、地震が起きたときと、その事前の対応ということで、2つに分けて、じゃあ何を各処理の流れの中で検討しなきゃならないかというようなことで、検討項目として取りまとめたのが下の表になっております。

例えば、平時の対応としまして、まず最初に来るのが組織体制、仮設トイレ、その備蓄、備蓄状況の把握、あとは準備をどうするとか、あと、避難所の配置が、どこに避難所が出てくるのか、そのようなことを事前に把握する。あとは、収集運搬体制をどうしていくのか。そのような状況を各流れに沿って整理していくということで、この表はまとめてございます。

それと、あと、左側になりますけれども……。それで、平時での対応で、特にいろいろと問題になって、かなり今苦労しているというのが一時仮置き場。この一番上のほうの図の方があります。災害廃棄物が発生したときの一時仮置き場の選定です。これがどこにするか。特に逗子市の場合ですと、大きな土地がなかなかないというようなことで、この仮置き場をどのような形で設定しておくのかということで、今、かなり苦労している状態にありまして、そして、この仮置き場が、事前に本来ですと、住民の方々にどこに仮置き場があつて、じゃあ震災が起きたときに、どのような分別、どういうごみの分け方を、どういう流れで、どこに分別して置いてくれというのを、事前に本来は言うておけば、この前の水害で、道路にば一つと置かれた

ような、あのような状況は防げるのかなと。

だから、事前に住民の方に周知して、本来は、実際に起きたときに、そういうふうになれば、その後の処理というのは、ある程度スムーズにいくということになるかと思うんですが、なかなか、今のところ、その段階まではちょっと進まないという状況でございます。

そして、この後は、今お話ししたような検討項目を取りまとめて、計画として今後調整等が必要になってくるんですが、その左側のほうに一覧の表として取りまとめている内容なんですが、これも今後検討、調整が必要になる項目として、抽出してここに整理してございます。

それで、例えば、基本的事項ということで、組織体制、部内での調整、意思決定をどんなふうにして事前に調整しておくのか。あとは、事務分掌として、誰がどこの、どういうことをやるのか。あとは、災害把握と処理の流れとして、具体的に体制を整えておくということ。そのようなことで取りまとめたのが左の表になっております。概略ですけれども、一応このような形で、項目を取り上げて、今、進めている段階ということでございます。

簡単ですが、以上でよろしいでしょうか。

【南川会長】 ありがとうございます。これはスケジュール感はどんな感じですか。

【事務局】 本来ですと、今年度、審議会のほうに諮問する予定のものでした。ですが、風水害の、もともとは対象が地震だけでつくり始めたんですが、風水害をこれから入れていかないと、計画としてだめではないかということで、来年度、これも審議会の諮りまして、住民説明をして、策定をしていくという形に、今考えております。

審議会の諮問が早くて9月ぐらいと今考えております。

【南川会長】 ありがとうございます。なかなか、私も幾つかのところで災害廃棄物の計画はかかわっているんですけど、地震だけだったのが、今は、去年の千曲川の氾濫とかあちこちあって、随分風水害が激甚化していますし、広域化していて、結構難しいんですね。特に、今の激甚化した結果として、単なるごみ以前の問題というか、それこそ流木とか、木が山から倒れてきて、橋を全部とめてしまうとか、そこから始まるんですね。

それが環境省なり、あるいは市町村の廃棄物事務局じゃどうしようもないものですから、むしろ、国交省なりをお願いして、どけていただくということで、ルール化はできているんですけども、それにしても、その後の家屋の崩壊とか、当然ながら生活ごみも出ますし、あと、し尿、その辺はいわゆる環境の分野でやるしかないということになります。

私も千曲川において一番困ったのが、下水道が、下水管が壊れると下水道の処理施設が使えなくなるんです。結局、なんだかんだ言って、バキュームカーをあちこちからお願いして、借

りてきて、それで、どこかのし尿処理施設を探して、そこへ持っていくというふうになるんですよね。結構、実は、それが大変でした。

だから、なかなかほんとうにいざ起きてしまうと、えらく複雑な作業を、しかも、なおかつ近隣の市町村と相談をして、近隣の市町村も当然ながら被害を受けていることが多いわけですから、片付けるのは大変だというのが私の実感ですけどね。長野なんかは、まだしばらくかかりそうですし。

それから、もう一つは、一時仮置き場の議論。とても難しくて、いざとなって、やっぱり決めておくと随分楽なことは確実なんですよね。そこへ運べばいいんですから。3.11のときも、私も担当だったものですから、東北地方を走り回ったんですけど、一番早く片づいたのが仙台市なんですよ。

圧倒的にすごいなと思ったのは、ある意味で政令市の特権なんですけど、ほかの政令市からみんな助っ人が来て、バキュームカーとか、あと運搬車とか、名古屋市の車とか、東京の車とか、そういうのが走っているんですよ。そういうところが仙台市の応援はするけども、宮城県の応援をするわけじゃないものですから、仙台市だけ早く持って行く。

しかも、仙台市は海岸のほうにスポーツセンターがあって、それから野球場があって、テニスコートが四、五面があってとか何かあるものですから、番号を振って、ここは豊類とか、家電類とか、全部番号を振って、最初から立て看を立てるんですよ。市民の方が来ても非常にわかりやすいし、一番早かったんです。

ただ、一時仮置き場を決めるというのは、とても大事なんですけど、多くの市町村で、めちゃめちゃもめまして、みんな嫌がって、なかなか決められないということが実はあると思います。

だから、し尿処理問題と一時仮置き場問題はものすごく難しいものですから、ぜひしっかりとご検討いただいて。いかがですか、渡邊さん。

【渡邊委員】 私も倉敷のほうでやっていたんですけど、倉敷の場合は、やっぱり一時仮置き場が決まってない状態で、おそらく決まっていなかったと思うんです。学校のほうに、とにかくぐちゃっと入れちゃったんですよ。学校は夏休み中だったので、まだよかったですけど、とにかく、学校をあけるまでになんとかしなきゃいけないというので、自衛隊さんの協力もいただきながら、とにかく外に出すんだ。

その辺がやっぱり決まっていないと、一時仮置きも、おっしゃたとおりで、最初から分別して置いておけば問題はなかったんですけど、ドサーッと置かれてしまうと、しかもこの辺に山

積みになっていて、どうするんだこれみたいな話になってしまうので、そこはすごく。

あと、千曲川のほうは私は直接は絡んでなくて、実家が長野なものですから、ちょっと見て回ったんですけども、やっぱり一時仮置き場がそこは決まっていたとしても溢れてしまって、結局、どこに行けばいいんだみたいな話になって、かなりご苦労されていたりとか。

あと、東北のときは、し尿の関連で、陸前高田、大船渡のほうにちょっと支援に行ったんですけど、車は結構集まって、全漁連の方たちもすごく集めてくれるんですけど、持っていき場所が。特にあそこは、たまたま3月だったからよかったんだけど、あれがもし冬だったら山を越えられないので、処理にすごく困ったろということは聞いています。

なので、やっぱり大変だとは思いますが、仮置き場や何かは、もうある程度最悪の事態まで想定して、置かれたほうがよしいんじゃないか。大変だとは思いますが、という気はします。

【南川会長】 あと、根岸さん、お店なんかだと商品があるじゃないですか。それも要するにまだ売れるものともうだめなもの、そういうときは、何かあったときには、地震とかがあったときには、分けるんですか。どうするんですかね。

【根岸委員】 グロッサリーと言われているもの、要は、乾麺とかラーメンとか、生でない商品については、特に手は出さないとはいえませんが、私どもですと、やっぱり生鮮の野菜とか肉とか魚とかというのは、結局それはそれほど店舗のバックヤードにストックしているものではないので、せいぜい多くて2日分ぐらいですね、例えば肉なんかだとしても。ですので、それはバックヤードの冷凍庫なり冷蔵庫の方に。

ただ、電気が来ていればの話なので、3.11のときも、結局その地域は全部停電していますので、在庫として持っていたものについては非常に苦労した。

【南川会長】 どうされました。3.11のとき、海鮮類とかお肉なんかは。

【根岸委員】 停電していた地区もあるんですが、何とか営業ができたところも、どうもあったようです。結局、物流が入ってきてくれた店舗については、非常にうまく、要は被災されている方、電気も来ていない、水道もとまってしまったというふうな方たちには、かなり、開店して営業ができましたので、非常に喜ばれたという、そういうこともありますけれども、結局、その地域がインフラが崩壊してしまうと、同じところですので、店舗のほうも同じような状態になってしまうというところがありました。

【南川会長】 私も千曲川をみたら、スーパー自身が水に浸かっている、多分全部だめだと思うんですね。乾物なんかも、ほとんど全部が泥をかぶっちゃった。どうしてかわからない

んですけど、すごい量のごみが出るんですよ。

あと、し尿処理について言うと、これは結局何かあっても全部葉山町のし尿施設へ持っていくということになるわけですか、バキュームカーで。

【事務局】 はい。今、事務の委託ということでやっておりますので、災害があったときも、葉山町の処理施設が稼働できる限りは、そちらに持っていくという形になります。

【南川会長】 バキュームカーを持ったし尿の業者さんというのは、ちゃんとしているわけですか。

【事務局】 許可業者がいるのと、あと……。

【事務局】 あと、クリーンセンターでは、直営でやっていたときも、バキュームカー2台をそのまま潰さずに、外に出せるような状況で、今、構内車両として使っています。本来は1台でいいんですけども、何かあったときということで、ちょっと無理を言って、生かしてというか、いつでも動かせるような状況で使っています。

【南川会長】 いかがですか、橋詰さんは。災害廃棄物処理計画。

【橋詰副会長】 私も災害計画、いろいろな市町村にかかわってきて、だんだん、やるたびにいろいろなところが付け加わって、よくなってきているなと思いますけども、最近のところは大分風水害を意識し始めて、そういう意味で、よくなってきたなと思っています。

あと、なんとなく私が思うのは、これ、計画をつくって、その次が何なのかなというのがやっぱり気になるんですよ。もちろん、実際そういう地震なり風水害が生じなければ、それに越したことはもちろんないです。実際には生じるわけです。そういったときに、言葉で言うと、普段から何をやっているかという言葉になるんですけど、何かもう少し次のステップがあるような気がするんですよ。例えば、普通に考えたら、普通の市民なら、避難訓練があるじゃないですか。でもいいんですけども、ほんとうにいざ起きたときのための予行練習みたいなものはしないと、やっぱり結局どうしていいかということになるような気がする。ちょっとこれは頭の中で考えただけなので、的をえているかどうか自信がないんですが、どうもその辺がだんだん気になってくるな、そんな気がするんです。

【南川会長】 予行練習はなかなか現実には難しく、僕もお手伝いしてきて、要は、その市役所の方、担当の方に集まっていただいて、図上演習というのをやっているんですよ。昔の兵隊さんのじゃないですけど、机を3つか集めて、そこにその地域の、できれば地形がわかるのがいいんですけど、地図を置いて、ここに処理施設があって、じゃあここに仮置き場を置いて、それで、そのときはどう運ぼうとか、ほんとうにこういう車か何か形をつけてやっているん

ですけどね。

そういうのはやっていますが、なかなか、それ以上にまた、例えば、市民の方に一緒に、関心ある方は来ていただきますけど、市民の方にわざわざ実際の中で、動員して予行練習は結構難しいと思うんですよね。ほんとうはやったほうがいいんですけどね。そういう非常時の問題というのは。避難のこともありますし。

避難とかはやっています？ 避難の方法とかそういうのは。

【事務局】 それは防災担当の部課のほうで。防災訓練というのは、年1回ほどやっていますし、あとは、津浪避難訓練をやって、それは市民の方にも呼びかけをして、あと、関係機関、消防、海上保安庁であったりとか、警察の協力を得てやったりとか。あとは各地域で避難所の運営訓練をやったりとか、そういったものは、やはり特に3.11以後、力を入れて、いろいろな取り組みはしてきていると思っています。

【南川会長】 そうすると、例えば、津波とかがあった場合は、どこか小山のほうに逃げるとか、そういうことをやるわけですか。

【事務局】 そうですね。実際にそういう避難をしてもらうという、そういう避難訓練です。

【南川会長】 この辺だと、山のほうだと、向こうにみんな歩いていくわけですか。

【事務局】 海岸の両側のほうは、少し山の上に上がって行けるような道もあるし、まずは、離れてもらってとかというふうなことになるんだろうと思います。

あと、なかなか進んでいないようには聞いているんですけど、幾つか津波避難ビルに指定したりとか、そういった取り組みを進められているというふうには聞いています。

【南川会長】 なかなか大変ですね。

【渡邊委員】 職員の方が大変なんですよね。発災した後、もうものすごく疲弊されてしまっていて、最初は、前も搬入の誘導から全部職員さんがやらなきゃいけない事態に最初は陥るので、そうすると、もう全く休む時間がなくて、いいかげんそろそろ疲弊しているから、会議も減らしてほしいみたいな現場のほうからも出ていたりとか、そういうのは、それこそ机上演習をほんとうはされたほうが、実際どうなんだろうというところは、わかってはくる。

【南川会長】 あと、防災の場合は、避難所なんかも大体学校とかを借りられているわけですか。

【事務局】 そうですね。避難所は指定をしまして、去年の15号、19号の台風のときにも、かなり避難所開設して、去年の台風のときには、いまだかつてないぐらい、かなりの方が避難してこられたということで、その運営のほうは市の職員がやっているということです。

【南川会長】 それはやっぱり学校の体育館とかを使うわけですか。

【事務局】 そうですね。公共施設ですね。

【南川会長】 あれも結構大変ですね、管理が。

【事務局】 そうですね。24時間職員が対応しなきゃいけないですね。

【南川会長】 避難所は、結構衛生状態が管理が難しいのと、それから、避難所の空気は結構悪くなるんですよね。特に寒いときやなんかは、いろいろな暖房器具を持ってみんなが来たりしまして。

じゃあ、また災害廃棄物について、これから、いろいろまた議論をさせていただくということで、とりあえず、現在の進捗状況を聞いたということにしたいと思います。

あと、お願いします。

【事務局】 アクセス件数について、ちょっと口頭のほうで説明させていただきますと、パブリックコメント期間中の各一般廃棄物処理基本見直し計画と、あと、2市1町のごみ処理広域化実施計画へのアクセス件数なんですが、1カ月間で一般廃棄物処理計画のほうは64件、2市1町ごみ処理実施計画素案へは165件のアクセスがございました。

ちなみに、逗子市のトップページ、市のトップページのアクセスとなりますと、1月が27万件、2月が34万件ということで、平均すると一月大体30万件程度、1日当たり1万件程度のアクセスがされているようです。

同じ月の1月、2月の資源循環課と環境クリーンセンターという別に分かれたアクセスするところがあるんですが、資源循環課へは、1月が4,000件ちょっとで、あと、2月が3,200件程度、環境クリーンセンターへは、1月が2万3,000、2月が1万8,000円ということで、大体2万件、平均するとアクセスがございました。

環境クリーンセンターが結構アクセスがあるんですが、その9割程度というのが、ごみの出し方というところへのアクセスですね。要するに、ごみを分別、どうしていいか。それがほとんど環境クリーンセンターへの件数の9割程度というのは占めている状況になっておりました。

簡単ですが、以上でございます。

【南川会長】 全体のアクセスの10分の1がこちらのほうへ来ているわけですね。結構な件数ですよ。それだけ市民生活になじみが深くて、身近な大事な問題ですので、そういう数字について、感想はございますか？

やっぱりごみの出し方はみんな気にしているんですかね。

では、今の報告を伺ったということにしたいと思います。また、災害のお話については来年

度のことになります。

それじゃあ、大体今日の議論は終わりでございます。今日が今回の任期期間中の最後になります。何か言ってみたいことがもしあればお伺いしますが、いかがでしょうか。市の行政なり、あるいは、審議会を含めて、ご感想をいただければ。

私はいつもちょっと10時のスタートは5分おくらせて申しわけないんですが、電車の関係で9時55分に着く電車しかちょっと電車がいないものですから、ほんとうに申しわけございません。いつも駅から急いで来るんですけども、やっぱりちょっと5分ほどおくれちゃって。そこはほんとうにご容赦をいただきたいと思います。

よろしいですか。じゃあ、ありがとうございました。

では、これで審議会の検討は終わります。じゃあ、事務局お願いします。

【事務局】 それでは、今後のスケジュール、先ほど説明したんですけど、もう一回説明させていただきます。

まず、逗子市一般廃棄物処理基本計画中間見直し計画の改定につきましては、今月末までに策定して、公表する予定です。それから、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画素案については、市民意見に対する考え方の公表を3月末、それと答申および市民意見を反映しました実施計画を4月末をめどに策定したいと考えています。

また、来年度の審議会につきましては、3件諮問を予定しています。まず、一般廃棄物基本計画の改定、それから災害廃棄物処理計画の策定、それから生ごみの収集処理方法の変更についてを予定しています。

審議委員の方は、改めて4月に公募をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【南川会長】 あとはいいですか。お願いします。じゃあ、石井さんのほうから。

【事務局】 今期の審議会、任期は今年の5月末までなんですけれども、新年度明けてから5月までの間には、今のところ、審議会開催の予定はしてございませんので、今期のこの審議会の委員の皆様、このメンバーでの今期の会期ということでは本日が最後になるということになっております。

この2年間、大変皆様お忙しい中、審議会の委員を担っていただきまして、熱心に議論をいただいたことに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

特に今期の2年間で、重要な諮問案件の審議ということでは、特に2市1町のごみ処理広域化実施計画の関係につきましては、非常に厳しい意見も含めて、大変貴重なご意見をいただきまして、しっかりと受け止めて、逗子市として2市1町で協議をして、策定までしっかりと責

任を果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次期につきましても、今期の議論していただいたことの続きというところでの、さらに重要な案件を予定してございます。市民の方については、改めて公募ということで、あと、事業者の代表の方については、選出母体から推薦をしていただくということでございます。また、学識の先生方には、個別にまたお願いをしたいと思っておりますけれども、できましたら引き続きお願いしたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたしますと思います。

ほんとうに2年間ありがとうございました。

【南川会長】 どうもありがとうございました。そうしたら、一部資料のほうは、2のほうで訂正がありますので、そこについては、文案ができましたら、また皆さんにお送りをします。文面については、私のほうで調整をいたしたいと思っております。

では、どうもありがとうございました。これで閉会します。

— 了 —